

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 31 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	粗飼料生産流通拠点施設整備事業	事業番号	(5)-43-12
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（間接）		
総交付対象事業費		(1,321,101 千円)	全体事業費	(2,172,622 千円)	
		1,902,113 (千円)		1,902,113 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 23 年の東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示解除準備区域に指定された山木屋地区では、平成 25 年度から 29 年度にかけて、花きや水稻、畜産など営農再開に向けた実証作業が行われてきた。これにより、地区内での安全な農作物の生産・出荷が可能であることが証明されたものの、平成 29 年 3 月に避難指示が解除されたばかりの当地区では、地域農業者の避難により農地の維持管理が困難となり、農地の荒廃化が深刻さを増している。</p> <p>営農が不可能となり 7 年以上が経った現在では、農地の荒廃化にくわえ、農業用機械の老朽化や農業者の高齢化などの理由により、避難指示解除の直後に当地区に戻り営農再開できる農業者は少ないと予想される。そこで、これまで除染後農地の再開支援や保安全管理に取り組んできた「農事組合法人ヒュッテファーム」（旧：「山木屋再生受託組合」）が広域的に飼料を生産することで、農村環境の維持、地域の畜産振興、農業者の帰還促進に寄与する。</p>					
事業概要					
<p>上記目標の達成に向けて、当初、飼料生産をおこなう農地面積（当目標）を 100ha とし、大規模な面積を限られた人数で効率的に生産収穫するための農機、収穫した飼料の有害鳥獣被害や劣化を防ぐための保管庫、農機の格納庫の整備を一体的に進めているところである。また、飼料生産面積をさらに 30ha 増やすため、整備にあたっては、飼料の生産収穫作業、加工、集荷及び保管における総合的な効率性や安全性が重要となる。そこで、本事業の活用により、各工程に必要な農機及び自給飼料関連施設を一体的に整備する。</p> <p>事業量：飼料生産収穫調製農機（トラクタ 6 台他）、自給飼料関連施設 7 棟及び付帯設備一式 施設面積：計 4,734 m²</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度> 生産収穫調製農機の導入、自給飼料関連施設 1 棟の整備</p> <p><平成 30 年度> 生産収穫調製農機の導入、自給飼料関連施設 2 棟の整備</p> <p><平成 31 年度> 自給飼料関連施設 4 棟の整備</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当地区では現在、営農再開に向けた取組をおこなっているところであるが、農業を主幹産業としてきた当地区において、農地の保安全管理は、農村の生活環境維持の役割も含むため、大きな課題である。農事組合法人ヒュッテファームでは 100ha の飼料生産（牧草 70ha、デントコーン 30ha）を当面の目標としており、地区内の農地の有効活用が見込まれる。</p>					

また、当地区では震災以前畜産が主な産業のひとつであった。畜産の本格的な再開にさきがけた飼料生産環境の整備をおこなうことで、当地区の営農再開の環境を整え、農業者の帰還を促進する。

平成 24 年 3 月に策定された『川俣町復興計画』には以下の記載があり、本事業がその計画達成に資することが期待できる。

IV復興施策

4 豊かで活力あるまちへの復興

(1)農林業の復興

主な事業(10)農用地利用改善の支援

農用地の効率的・総合的な利用を図るため、作付地の集団化、農作業の効率化、担い手への農地集積等の農用地の利用関係の改善等を支援します。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

位置図

